

## 令和2年度さいたま市水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和2年度さいたま市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和2年度さいたま市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（単位 千円）

区 分	既 決 予 定 量	補 正 予 定 量	計
(4) 主要な建設改良事業 施設整備事業 事業費	11,549,936	△ 220,790	11,329,146

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 15,509,363千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,516,613千円、建設改良積立金 4,562,526千円、当年度分損益勘定留保資金7,974,154千円及び当年度利益剰余金処分額 1,456,070千円で補填するものとする。」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出

（単位 千円）

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的支出	19,447,860	△ 220,790	19,227,070
第1項 建設改良費	14,705,271	△ 220,790	14,484,481

（継続費）

第4条 継続費を次のとおり改める。

（単位 千円）

款	項	事業名	補正前			補正後				
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額		
1 資本的支出	1 建設改良費	北部配水場更新事業 (配水池築造、管廊布設)	2,595,990	2	9	57,111	2,228,373	2	9	57,111
				3	0	729,474		3	0	729,474
				元		1,043,589		元		1,043,589
				2		495,834		2		257,802
				3		269,982		3		140,397
1 資本的支出	1 建設改良費	北部幹線更新工事 (北部配水場～淡島神社工区)	2,189,615	2		34,290	1,966,064	2		30,789
				3		605,810		3		543,959
				4		1,391,984		4		1,249,867
				5		157,531		5		141,449

( 債務負担行為 )

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
北部配水場更新事業 (No. 1 PC配水池改修・ 管廊耐震補強) (追加分)	令和3年度	1,540

令和3年2月2日提出

さいたま市長 清 水 勇 人